

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	3つの水管理委員会の設置と設立済み13の水管理委員会の強化を行なった。すべての委員会に対する給水施設維持管理のためのトレーニングが完了し、正式にハイチ水衛生局(DINEPA)の監督下に入ったことで、給水施設の適切な維持管理に繋がり、水衛生環境が改善されることが期待される。また、衛生促進ボランティアのトレーニングも完了し、彼らの活動によって対象地域における衛生知識が普及した。
(2) 事業内容	(ア) 安全な水へのアクセス(3地区でのキオスク型給水施設の建設) ・ グレシエ地区サント サントには既に水路と豊富な水源があり、その水源が汚染されないように保護する事に重点を置いた。汚染物質の侵入を防ぐため、水源の穴を塞ぎ排水路を作った。加えて、汚染防止策の一つとして水源に動物や人が立ち入り出来ないように塀の建設を行った。また、1棟のキオスク型給水施設と塩素による浄化処理設備を建設し、既存貯水槽1基を修復することで、地域住民による安全な水へのアクセスができるようになった。なお、水道管の修復は必要ないと判断し、修復はしなかった。 ・ レオガン地区ラフェロネ 提出済み変更報告の通り、新規でキオスク型給水施設を3棟建設し、既存キオスクを1棟修復した。それに加え、対象地域の土地の特徴に合わせ、貯水槽(大)1基の建設から15m³の貯水槽(小)2基の建設へ変更した。これにより、水の貯蔵可能容量は30m³となった。更に、すべての給水施設に塩素浄化処理の設備を備え付けた。 ・ グランゴアープ地区ジャンティ 当初の予定通り、貯水槽1基の建設とキオスク型給水施設2棟(塩素浄化処理設備を含む)の建設を実施した。これにより、地域住民の給水所へのアクセスが容易になり、水汲みに要する時間も短縮された。以前は5m³の袋タンクに1週間に1度水を溜めていたが、現在はその12倍の60m³の水が貯水でき、1週間に1度 充水するだけとなった。給水所での調査によると、水の供給は一日中可能である。 (イ) 水管理委員会の結成・強化 ・ 上記3地区と過去事業で設立された13の水管理委員会でメンバーが選出された。選挙実施が可能な地区では選挙を実施し、選挙実施が不可能な地区では、衛生促進ボランティアによってメンバーの選出が行われた。住民総会や戸別訪問の際、メンバー紹介が各地区でされた。各コミュニティで住民自らメンバーを選出することにより、住民に対し水管理委員会の重要性和その責任や権限を示すことができるというメリットがあった。 ・ 水管理委員会に対するトレーニングの内容はDINEPAの規定(ガイドライン)に沿い、透明性や予算管理、塩素利用方法等について行った。各水管理委員会は銀行口座を開設し、内部規定の制定後、DINEPAの承認を得た。一つのコミュニティがこのプロセスを完全に終

	えることができなかった。住民からの料金徴収の受け入れ体制ができ次第、水管理委員会への利用登録・料金徴収を開始した（別添1）。 （ウ）衛生促進 すべてのコミュニティにて、衛生促進ボランティアのグループが選定された。ボランティアというステータスもあり、モチベーションを保つことが難しく、辞めてしまう者も複数いた。事前 KAP 調査の結果から、それぞれの衛生促進ボランティアの理解度に合わせて、水処理や汚染、下痢、ORS などのテーマでトレーニングを継続し、ボランティアは戸別訪問や衛生キャンペーンを実施した。
（3）達成された成果	（ア）キオスク型給水施設の建設（塩素による水の浄化処理設備含む） ＜水へのアクセスと給水量＞ - サントの水の速さは秒速 0.94L のため、1 日にするとおよそ 81,216L の水の供給が見込まれる。一人あたり一日最低 15L を消費したとし、サントの水源からは約 5,414 人への水供給が可能である。地域住民約 305 人に平均で一人あたり一日 266L の水が供給できると考えられる。また、100% の地域住民が 5 分以下の待ち時間で水汲みができ、そのうち 70% が待ち時間なしで水汲みが可能と答えた（別添 3）。 - ラフェロネでは、気候条件によるが、1 日平均約 15,000L の水の供給が見込まれるため、1,000 人に各 15L の水供給が可能と想定される。事前 KAP 調査では 14.3% の世帯（5 人家族と想定）のみが一世帯当たり一日 20 ガロン（75.7L）の水を消費すると答えた。それ以外の世帯では一人 15L 以下しか消費しておらず、15,000L の水でラフェロネ地域住民 1,245 人の水需要が満たされると見込まれる。しかし、ラフェロネの人口に対し、水中ポンプが小さいという事実は否めない。GPS での調査によると、249 世帯中 192 世帯（77%）が 500m 以内に給水所があるという結果になった。残りの 57 世帯に対しては、水勢の弱さが原因で 500m 以内に給水施設を設置することが出来なかった（別添 4）。しかし、本事業前は安全でない 23 の私設の水場からしか水のアクセスがなかったことを考慮すると、キオスク型給水施設の建設により、地域住民の安全な水へのアクセスが向上した。更に、100% の世帯が待ち時間 10 分以内で水汲みができ、そのうち 8.2% が 5～10 分、71.4% が 5 分以内、20.4% が待ち時間なしと答えた（別添 6）。 - ジャンティのキオスクに設置されたメーターによると一人一日あたり 23L の水が提供できる（別添 2）。83.8% の世帯が一世帯一日 20 ガロン（75.7L）以上の水を消費すると答えたが、一日あたり一人 15L 以上の水を供給することが可能である。2 棟のキオスクの建設により、100% の地域住民が 500m 以内に給水所がある環境となった（別添 5）。100% の世帯が 20 分以内で水汲みができ、そのうち 53.1% が 5～10 分、34.4% が 5 分以内、3.1% が待ち時間なしと答えた（別添 6）。 ＜水質について＞ 上記 3 地区の水源の水質検査では、WHO の基準に達していなかった（別添 7）。当初の想定通り水の浄化が必要だったため、塩素浄化処理を行

った。塩素残存量の測定を上記3地区で行ったところ、3地区で0.2mg/L以上の塩素が確認された(別添8)。この結果より、水源の水が塩素によって浄化されているという結論に達した。

(イ) 水管理委員会の結成・強化

13の水管理委員会のうち、12が銀行口座の開設を完了し公式な水管理委員会として結成されDINEPA/OREPA/URDの正式な監督下に入った。本事業期間でDINEPAの監督下に入れなかったLa Colline Bas/Centreの水管理委員会は次事業で引き続きサポートし、公式な手続きを完了させる。署名の手続きにDINEPA(TEPAC)との調整や契約の更新に伴う行政の問題が生じたため、予想以上の時間を要した。また、Bois Aubeから事業地を変更したDuplessisでは、他NGOやDINEPAとの継続的な調整に時間を要した。次期事業にて改めて活動を行なっていくことで双方と合意した。

給水源が井戸で公式に利用料の徴収ができている12のコミュニティのうち、10において地域住民の50%以上が維持管理体制に登録した。月毎利用料の徴収率では、9のコミュニティが徴収率50%以上となった(別添1)。

キオスク型給水施設を管理している水管理委員会は、事業開始後数か月は多くの問題に直面した。その一つの例として、ジャンティの住民に混乱が生じたことが挙げられる。ジャンティでは、住民との話し合いの結果、月毎に利用料を徴収して運用を開始した。しかし、後にキオスク型給水施設のメリットである、バケツ毎に料金を徴収する方法へと変更することが決定したが、その方法を周知させるまで多くの時間を要した。また、他の2地区も含め、キオスク管理人も徴収の重要性やプロセスを理解してないこともあった。要因としては、DINEPAの内部的な問題でTEPAC(DINEPA雇用の技術者)がフィールドにいないなど、確実なサポートが得られなかったこともあったが、当団体として可能な限りのサポートを行なった。

(ウ) 衛生促進

・ 今事業では、最終的に49人の衛生促進ボランティアがすべてのトレーニングを完了し、戸別訪問を積極的に行った。ボランティア一人あたり平均14回トレーニングや活動進捗管理などのため活動に参加した(別添9)。それぞれのコミュニティにて、5歳から14歳の子どもを対象に衛生キャンペーンが行われ、延べ742人が参加した(別添10)。特にコレラ発症件数の多かったCabaretエリア(Haut Cabaret, Cabaret Centre と Bas Cabaret)ではコレラのシーズンが始まる頃に大規模なキャンペーンを行った。これらのキャンペーンの一環として戸別訪問による石鹼や塩素タブレットの配布を実施した。ボランティアによる総数3,660件の戸別訪問が行われ、一家族に対し平均約2.5回の訪問がされたという結果になった(別添11)。

・ 事前・事後KAP調査の比較から、住民の衛生知識・習慣の改善がみられた。事前KAP調査では、33.4%のみが食事前に手を洗うと答えた

	のに対し、事後 KAP 調査では 90%にまで増加した。このような習慣の変化は、トイレ後の手洗いにもみられた（事前：32.1%、事後：74.5%）。水因性感染症の知識も多少改善されており、感染症を防ぐのに重要なトップ3要素として、事前調査では①水の浄化 39.8%②手洗い 26.1%③食品の洗浄 12.4%と答えたのに対し、事後調査では①水の浄化 90%②手洗い 75.2%③トイレの使用 43%となった。（別添 13）
（４）持続発展性	住民により水管理委員会が選定され設置されたコミュニティにおいて、委員会主導の利用費徴収により支えられる給水施設の維持管理体制が構築された。今後は、DINEPA の正式な監督下に入ったコミュニティに関しては、コンタクトポイントである TEPAC 担当者と連携し、問題解決を図っていくことが期待される。具体的には、給水施設及び水道管接続が故障・破損した際の修理、塩素ディスペンサーと塩素の費用負担等、水管理委員会が中心となって活動を行なう。また、衛生に関する知識や慣習においても、49 名のボランティアが中心となり、コミュニティ全体でコレラを含む水因性感染症への感染率が低下していくことが期待される。